

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和元年 9月25日 午前10:12

○閉 会 午後 0:07

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 鑑 孝 子	農業委員会事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	学校教育課長 山 田 敬 輔
上下水道課長 畠 山 修	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 児 玉 亮 悦
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

令和元年 9月25日(2日目) 午前10時12分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第60号 平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第61号 令和元年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について

議案第62号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(案)について

議案第63号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)
について

議案第64号 令和元年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について

議案第65号 令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)につい
て

認定第1号 平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第3号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第4号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第5号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第6号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第7号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

認定第8号 平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第9号 平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第10号 平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前10時12分 開会

○委員長（鈴木斌次郎） 開会時間が遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは、早速、予算決算特別委員会に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第60号 潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について から 認定第12号 平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（鈴木斌次郎） 議案第60号、平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから認定第12号、平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案などの審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

令和元年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 令和元年9月17日、18日

出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久

18日は、欠席委員が鑑 仁志副委員長。

説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
書記には、教育部 学校教育課 高橋浩子さんを指名してございます。

審査の経過と結果

議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,070万2,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ154億7,948万1,000円とするものです。

第2表、地方債補正は、コミュニティ施設整備事業の限度額7,020万円を6,700万円に減額、臨時財政対策債の限度額4億1,520万円を3億1,300万円に減額、社会教育施設整備事業は限度額6,540万円を追加するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款2項1目子ども・子育て支援臨時交付金は9,878万2,000円の増額です。

10款1項1目地方交付税は8,787万9,000円の増額で、普通交付税の交付額決定によるものです。

12款1項1目民生費負担金は4,167万5,000円の減額で、主なものは保育料負担金、13款1項6目教育使用料は323万9,000円の減額、14款1項1目民生費国庫負担金は2,668万4,000円の増額で、主なものは施設型給付費負担金で、いずれも幼児教育・保育の無償化によるものです。

14款2項2目民生費国庫補助金は6,101万8,000円の増額で、保育所等整備交付金が主なものです。

19款1項1目繰越金は9,816万3,000円の増額です。

20款5項5目雑入は742万6,000円の増額で、保育園・幼稚園給食費等保護者負担金が主なものです。

21款1項1目総務債は320万円の減額、6目臨時財政対策債は1億220万円の減額、7目教育債は6,540万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款2項1目児童福祉総務費は7,581万4,000円の増額で、主なものは保育所等整備交付金6,246万6,000円です。

4目保育園費は2,088万1,000円の増額で、主なものは特定保育施設運営費負担金2,084万2,000円です。

10目幼保一体施設整備事業費は842万6,000円の増額で、天王こども園（仮称）整備に係る地中熱利用事業化計画策定委託料です。

委員からは、地中熱利用事業化計画策定委託料について質問があり、当局からは、地中熱を利用した冷暖房設備の導入を検討するため、どの程度熱量を採取可能か調査・分析を行い計画を策定するものとの説明がありました。

9款1項1目消防費は、男鹿地区消防一部事務組合負担金31万5,000円の減額です。

10款4項1目幼児教育総務費172万8,000円と2目幼稚園費199万8,000円の増額は、幼児教育・保育の無償化に係る経費です。

6項3目公民館費は、天王公民館解体工事に係る経費6,798万円の増額です。

認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額28億7,127万8,456円に対し、収入済額26億7,143万7,255円、不納欠損額が1,665万5,195円で、翌年度に繰り越される収入未済額は1億8,318万8,906円です。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税3,978万8,000円は、前年度より20万4,000円の増額、2項自動車重量譲与税9,801万4,000円は、前年度より98万8,000円の増額です。

6款地方消費税交付金5億8,085万8,000円のうち、社会保障財源分は2億6,564万2,000円です。

9款地方交付税は61億9,183万4,000円で、主なものは普通交付税57億4,451万円です。

11款分担金及び負担金のうち主なものは、保育料負担金1億3,324万5,910円です。

13款国庫支出金のうち主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金5,372万6,760円と、子ども・子育て支援交付金2,712万1,000円と、子ども・子育て支援整備交付金885万4,000円です。

14款県支出金のうち主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金3,644万2,743円、子どものための教育・保育給付費負担金2,450万7,700円と、市町村子ども・子育て支援事業費補助金2,350万8,000円及び選挙費委託金515万9,534円です。

16款寄附金の主なものは、ふるさと応援寄附金2,363万8,650円です。

17款繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金で4億4,000万円です。

18款繰越金は6億2,360万3,887円で、前年度繰越金です。

20款市債は13億4,490万円で、主なものは小学校整備事業債（合併特例債）6億8,360万円、臨時財政対策債4億1,520万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費1億7,192万2,547円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2款1項総務管理費で1目一般管理費3億7,686万6,022円の主なものは、特別職と一般職員人件費です。

5目財産管理費1億8,946万6,199円の主なものは、一般職員人件費、市役所庁舎等の

維持管理に係るものです。

8目電子計算費1億5,621万4,101円の主なものは、システム更新及び物品保守管理に係るものです。

11目生活交通費5,295万2,312円の主なものは、マイタウンバス運行費補助金3,864万4,175円です。

委員からは、デマンド型乗合タクシーの利用状況について質問があり、当局からは、デマンド型乗合タクシーは豊川地区の一部を利用対象区域としており、区域内の利用登録者の減少により利用者は年々減少している。今後、マイタウンバス豊川線の利用状況も併せて地域の交通のあり方について検討を進めていきたいと回答がありました。

16目基金費2億9,842万7,000円の主なものは、財政調整基金積立金2億7,455万2,000円です。

3款2項児童福祉費4目保育園費8億5,051万6,518円は、保育園等6園の管理運営に係るものです。

9款1項消防費1目消防費8億5,425万6,195円の主なものは、消防団活動に係るものと、湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

2目災害対策費2,096万8,945円の主なものは、防災用資機材備品購入です。

10款1項教育総務費2億55万1,746円の主なものは、児童生徒派遣費補助金、高校生通学費助成金です。

2項小学校費10億1,844万1,233円は、小学校6校の維持管理及び大豊小学校大規模改修工事です。

3項中学校費1億2,443万3,115円は、中学校3校の維持管理に係るものです。

4項幼児教育費1億2,462万7,315円の主なものは、天王幼稚園の管理運営に係るものです。

6項社会教育費2億926万6,780円の主なものは、社会教育団体等への補助金、生涯学習の推進と3公民館の管理運営及び公民館施設の維持管理に係るものです。

委員からは、かたがみ写真講座の事業内容や今後の事業実施について質問があり、当局からは、中村征夫氏の講演、現地での写真撮影、選考、講評を行っている。今後も継続していくことを考えているが、観光協会への委託等検討していきたいとの回答がありました。

7項保健体育費1億2,841万6,788円の主なものは、スポーツ少年団運営・育成費補助

金と、体育施設の維持管理に係るものです。

委員からは、昭和体育館のLPガス切替工事の工事箇所について質問があり、当局からは、事務室の給湯設備とアリーナの暖房設備を工事したもののとの回答がありました。

12款1項公債費は19億7,766万792円で、元金は18億2,818万6,322円、利子は1億4,947万4,470円です。

認定第9号、平成30年度潟上市下舩川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。歳入について申し上げます。

歳入合計は117万5,547円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は85万3,935円で、主なものは草刈り等に係る賃金と財政調整基金積立金です。

認定第10号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。歳入について申し上げます。

歳入合計は101万5,020円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は70万4,760円で、主なものは草刈り等に係る賃金と財政調整基金積立金です。

認定第11号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は121万5,961円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は87万8,799円で、主なものは草刈り等に係る賃金と財政調整基金積立金です。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

第4号（案）についての審査を終わっておるわけですが、この報告を見ますと、

最初にコミュニティ、第2表、地方債の補正のコミュニティ施設設備、これ限度額7,020万円を6,700万円に減額。これはどういうふうな内容であったか。その辺の審査内容をちょっとご報告いただきたいと思います。

それから、臨時財政対策債の限度額が1億850万円を減額したと。去年は4億3,000万円ほどの起債を起こし、今年度は4億1,500万円の起債を起こすという予定が3億1,300万円で終えそうだということですので、その辺のところの見方をどのように審査をされ、当局からどのような説明があったか。財政に余裕があるのか、ないのか。これを見ますと、決算を認定する段階で、今年度の補正の段階で昨年との比較をしなきゃいけないわけですので、その辺の審査内容を宜しくお願いします。

以上です。

- 委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。
- 総務文教分科会委員長（佐藤義久） 第2表、報告したとおりのことの説明があったことをまず申し上げておきます。そのまんまで、最後追加するものですとの説明でありました。委員からは特段質問はございませんでした。
- 委員長（鈴木斌次郎） もう一つ。
- 2番（戸田俊樹） 臨時財政対策債の限度額1億850万円を減額した理由。
- 総務文教分科会委員長（佐藤義久） 2表の下。特別ありませんでした。
- 委員長（鈴木斌次郎） 2番戸田委員。
- 2番（戸田俊樹） 歳入をこういうふうに令和元年のこの9月の議会でこれだけ減額補正をするというのは、まあ例年のおりなんだということであればその理由も当局から委員会の方に報告すべきだと思うわけで、このままだと委員長の報告をそのままのみにして我々は賛成せざるを得ないということになるのかどうか。委員長その辺をもう一度、総務委員長に聞いてください。
- 委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。
- 総務文教分科会委員長（佐藤義久） 報告したとおりでして、すべて委員から質問があったことについては、この報告書に記載しております。この61号についてですが、それは報告をうのみにしてと言われてもなんですが、私どもは特別な質疑はございませんでした。
- 2番（戸田俊樹） 終わります。
- 委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) それでは質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第11号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) おはようございます。

それでは、令和元年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

審査年月日 令和元年9月13日、17日、18日の3日間であります。

出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、小林 悟、全員であります。

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

書記 福祉保健部 健康推進課 藤原さんをお願いしております。

審査の経過と結果について

議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金は2,668万4,000円の追加で、本分科会所管分は児童扶養手当給付費負担金1,427万4,000円であります。

18款1項1目特別会計繰入金は3,731万9,000円の追加で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計の前年度実績確定による精算であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費は1,508万4,000円の追加で、主なものは前年度障害者自立支援給付費国庫負担金の返還金であります。

5目老人福祉費は382万8,000円の追加であります。主なものは老人福祉施設措置費負担金で、本市市民2名が他市にある施設に入所したことによるものであります。

2項2目母子父子福祉費は4,460万2,000円の追加であります。主なものは児童扶養手当4,282万2,000円で、法律改正により支払い回数が現行の年3回から6回に変更されたことに伴い、今年度内の支払い額が増額になるための追加であります。

3項1目生活保護総務費は162万9,000円の追加であります。主なものは進学準備給付金の創設に伴うシステム改修委託料であります。

2目扶助費は8,603万8,000円の追加で、前年度生活保護費等国庫負担金の返還金であります。

次に、議案第62号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億625万5,000円とするものであります。

歳入は前年度繰越金であります。

歳出の主なものは3款2項繰出金139万4,000円の追加で、前年度の精算による一般会計繰出金であります。

次に、議案第63号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,614万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,567万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは繰越金で、9,453万5,000円の追加であります。

歳出の主なものは7款1項償還金及び還付加算金5,861万円の追加で、前年度の精算

に伴う国庫負担金等の返還金であります。

2 項繰出金は一般会計繰出金で、3,592万5,000円の追加であります。

次に、認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款国庫支出金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億9,553万3,202円、生活保護費負担金6億8,423万4,000円及び児童手当負担金3億261万998円であります。

14款1項県負担金の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億2,098万5,923円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億4,094万1,549円であります。

14款2項県補助金の主なものは、福祉医療費補助金1億2,907万1,153円であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項社会福祉費の1目社会福祉総務費1億4,177万1,596円の主なものは、一般職員の人件費と市社会福祉協議会運営費補助金であります。

2目障害者福祉費7億656万8,738円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費であります。

3目福祉医療給付費3億682万5,969円の主なものは、福祉医療費であります。

4目国民健康保険費3億1,839万8,750円は、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。

5目老人福祉費1億1,139万6,457円の主なものは、プラザの湯運営委託料と生活支援ハウス運営委託料であります。

委員からは、プラザの湯について、ボイラー等が老朽化しており、現行の使用料で施設を継続していけるのかとの質問があり、当局からは、設備の管理に関しては指定管理者と必要に応じて協議しており、今後も継続して運営できるものと考えているとの回答がありました。

6目介護保険費5億8,381万4,000円は、介護保険事業特別会計繰出金であります。

7目後期高齢者医療費5億249万2,455円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

2項児童福祉費2目母子父子福祉費2億6万7,129円の主なものは、児童扶養手当であります。

8目児童手当費4億3,463万2,321円の主なものは、児童手当であります。

3項生活保護費2目扶助費8億7,305万8,896円の主なものは、生活扶助費と医療扶助

費であります。

3目生活困窮者自立支援費637万143円の主なものは、子どもの学習支援事業委託料であります。

委員からは、学習支援事業の委託内容について質問があり、当局からは、NPO法人男鹿潟上南秋教育会館に委託し、生活困窮世帯の中学3年生を対象に高校受験に向けた学習支援や生徒の居場所づくりを目的として実施しているとの回答がありました。

4款1項保健衛生費の1目保健衛生総務費1億2,060万5,521円の主なものは、一般職員の人件費と救急医療等支援事業費補助金であります。

3目母子保健費3,433万8,297円の主なものは、妊婦健康診査委託料と不妊、不育治療費助成金であります。

委員からは、本市の出生率について質問があり、当局からは、平成29年の出生率は5.8パーミル、これは人口1,000人に対する値であります。県内では上位であるとの回答がありました。

5目環境衛生費1,876万2,478円の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金と空き家解体費補助金であります。

委員からは、本市の空き家軒数についての質問があり、当局からは、平成30年の調査で786軒、そのうち特定空き家が228軒との回答がありました。

7目防災・健康拠点施設整備事業費1億8,814万9,044円の主なものは、防災・健康拠点施設指定管理料3,496万7,000円と防災・健康拠点施設整備工事6,884万2,440円、一般備品7,781万6,454円であります。

2項清掃費3目クリーンセンター費2億7,863万4,828円の主なものは、施設運営に係る光熱水費、修繕料と粗大ごみ処理施設運転管理委託料であります。

次に、認定第2号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額37億9,457万1,832円に対し、歳出総額34億7,896万2,166円、差引残額3億1,560万9,666円であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額5億6,890万5,218円、収入未済額2億7,034万6,280円、不納欠損額2,113万8,672円であります。

3款1項県補助金24億5,804万1,599円は、普通交付金と特別交付金であります。

委員からは、特別交付金のうち保険者努力支援分についての質問があり、当局からは、来年度に向けて健康ポイント事業の導入について関係課と協議をしているところであり、その他の事業についても該当となる事業がないか精査していくとの回答がありました。

5款1項他会計繰入金3億1,839万8,750円の主なものは、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分であります。

6款1項繰越金4億4,259万1,907円は、前年度繰越金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は20億4,340万9,014円であります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費は2億9,767万6,343円であります。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分は5億1,400万5,228円であります。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は1億8,077万770円であります。

3款3項3目介護給付金は4,865万4,277円あります。

7款基金積立金2億2万6,000円は財政調整基金積立金であります。

次に、認定第3号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額3億2,036万1,584円に対し、歳出総額3億1,850万2,716円、差引残額185万8,868円あります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額1億9,388万200円、収入未済額401万200円、不納欠損額8万9,500円あります。

4款繰入金1億2,222万6,332円は、保険基盤安定分と人件費及び事務費等分であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合負担金は2億9,463万3,332円あります。

次に、認定第4号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業勘定は、歳入総額40億3,647万6,693円に対し、歳出総額38億9,172万8,498円、差引残額は1億4,474万8,195円あります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款保険料は、収入済額8億674万8,494円、収入未済額2,112万7,170円、不納欠損額

757万7,675円であります。

3款1項国庫負担金6億5,714万991円は介護給付費負担金であります。

2項国庫補助金2億6,657万9,210円の主なものは、調整交付金であります。

4款1項支払基金交付金9億7,406万1,000円の主なものは、介護給付費交付金であります。

5款1項県負担金5億1,486万6,000円は介護給付費負担金であります。

7款1項一般会計繰入金5億8,381万4,000円の主なものは、介護給付費繰入金であります。

8款1項繰越金1億9,863万2,565円は前年度繰越金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項介護サービス等諸費30億9,050万421円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費であります。2款保険給付費全体の88.6%となっております。

5項特定入所者介護サービス等費2億5,310万1,400円の主なものは、特定入居者介護サービス費であります。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費4,676万6,218円の主なものは、介護予防（訪問型・通所型）サービス事業費であります。

2項1目介護予防事業費335万9,027円の主なものは、介護予防ボランティア養成講座等の開催費用であります。

委員からは、介護予防ボランティア養成講座の内容について質問があり、当局からは、平成27年度から開催しており、ボランティアとして登録している方は83人、活動内容は各種介護予防教室や学習会の見守り・補助、地域で開催するサロンでのボランティア等で、13団体で活動しているとの回答がありました。

5款基金積立金7,917万6,487円は介護給付費準備基金積立金であります。

委員からは、今後の基金積立見通しについて質問があり、当局からは、基金には給付費の増による保険料の急激な上昇を押さえる効果があり、また、施設等が増えた場合の給付費の安定化を図る役割もあるので、将来の介護給付が十分間に合うように準備していくとの回答がありました。

7款1項償還金及び還付加算金7,163万1,580円の主なものは、前年度介護給付費国庫負担金返還金と前年度介護給付費県負担金返還金であります。

2 項繰出金4,888万5,668円は一般会計繰出金であります。

介護保険サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ699万4,700円であります。

歳入は1 款サービス収入の介護予防サービス計画費収入、歳出は1 款諸支出金の保険事業勘定繰出金であります。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木斌次郎） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 宜しく申し上げます。

2 項2 目母子父子福祉費の中の児童扶養手当について伺いますけれども、法律改正によって支払い回数が現行の年3 回から6 回に変更されたことに伴いというふうなことをうたっておりますけれども、これ回数が変わっても今年度支払う額は変わらないんじゃないかなというふうに単純に思うわけです。それで、なぜこの、まあそこが1 点と、それからあとは、なぜこの3 回から6 回に変更したのか、その背景とか、それから人数です、対象となる人数は、もし議論しておりましたら宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 12番にお答えします。

この母子父子児童扶養手当の支払い方法については、ひとり親家庭の利便性の向上と自立促進及び家庭の安定を図るため、支給回数を含め児童手当等の一部の改正が行われたものであります。支払い方法としましては、現行は3 回、年3 回で、12月から3 月を4 月に払い、4 月から7 月分を8 月に支払い、8 月から11月分を12月に支払っております。改正により、今年11月の支払いは8 月から10月まで分、3 カ月分を11月に支払うと。それ以降は奇数日に2 カ月分を6 回支払いとすることになります。このため、今年12月から来年2 月までの3 カ月分を年度内に支払う必要が生じたために、3 カ月分を増額補正するということでもあります。ただ、この見直しによりシステム改修も必要になりますので、宜しくお願ひしたいということでありました。ただ、人数、何人が必要だということについては、質疑はありませんでした。こういう内容ですので、とにかく早めに支払いたいということの内容ですので宜しくお願ひ致します。

○委員長（鈴木斌次郎） いいですか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 委員長、ご苦勞様です。

3款1項5目の老人福祉費ですが、ちょっと耳新しいので、もしおわかりになったら教えていただきたいと思います。

本市市民の2名が他市にある施設に入所したことによるということですが、どういったことでこう、何か耳新しいもんだからお聞きしたいと思います。負担金の額ですが、追加した全額でしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） この施設は、本来であれば秋田市と五城目町で2カ所ですが、今回は秋田市に2人の方が、ご夫婦が秋田市の聖徳会養護老人ホームに入居したということでありまして、幾らどうのこうのという話は質問はありませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、ご苦勞様です。

議案第61号の補正予算で、委員長の報告はありませんでしたけれども、3款の民生費の扶助費の8,633万8,000円の補正があるわけですが、これが前年度の生活保護費等の国庫負担金の返還金だということですが、この件についてどういうふうな審査をし、どのような当局からの報告があったか。宜しくをお願いします。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 特別な審議はありませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） こういう大きい額、金額の審査なしとなれば、または当局が説明しないと、いかななものかと思うわけで、委員会の存立の意義がなくなるような気がします。しっかりした審査をお願いしたいなと思います。これから見てとれるのは、昨年度の当初予算が9億何千万円で、今年が8億数千万円で、最後に8千何百万円を追加補正をすると9億何千万円になると。こういう中では、我々は決算の状況を見ながら、補正を見ながら、市民の生活状況やこういうふうな生活の困窮する方々やいろんな面のところを読み取っていかなきゃいけないと思うんですけども、そういう報告もなしで審査もなしであれば、いささか不足があるんじゃないかという意見を申し上げて終わります。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第62号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第63号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番(藤原典男) 5ページの7目防災・健康拠点施設整備事業費の中の指定管理料についてなんですけれども、聞くところによればトレイクが健康増進だということですが、人がいっぱい入って盛況みたいなんですけれども、今後の指定管理料について、この額でいいのかなのかというふうなことも決算の中でお話があったのかなのか、そこら辺について伺いたいと思うんですが、どうですか。

○委員長(鈴木斌次郎) 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) トレイクについては、格段質疑はありませんでした。

○委員長(鈴木斌次郎) 6番佐藤委員。

○6番(佐藤敏雄) ご苦労様です。

私の方から1点質問させていただきます。

5ページの空き家の件についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、委員からは、本市の空き家の軒数について質問があり、当局からは、平成30年の調査では786軒、そのうち特定空き家が228軒と回答ありましたということではありますが、昨年と比較してどうだったのか。また、対策についてどのようにされているのか。不法投棄とかやほりごみなどの放置をすることによって、不衛生な面からの生活の環境対策というかそういうことはまず議論されたものでしょうか。その辺について、もし議論されておりましたらお答えいただければと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 空き家の件につきましては、質疑の中では、今回いわゆる、今回は3軒の解体があり、その中では昭和地区は60万円、天王地区で45万円と35万円、合わせて140万円の決算になっております。これはいわゆる6割の上限で60万円までという中身になっていきますので、その内容について質疑はありました。そして、実際今年度の予算には、それに合わせてでしょうか、4軒の240万円の予算がついております。ただ、これ毎年調べてるわけではないので、これ、26年頃調べた内容ではなかったかと思えます。

○委員長（鈴木斌次郎） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） ありがとうございます。そうですね、倒壊とか、まずガラスの割れのほったらかしとか、空き家があることによってやはり危険性も高まることですし、そういう意味で景観とかも失われることから私もあえて確認の意味で質問をさせていただきました。ありがとうございます。終わります。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 令和元年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 令和元年9月13日、17日、18日

出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉

説明当局 産業建設部長、上下水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
書記には、産業建設部 産業課 菊池 俊さんをお願いしております。

審査の経過と結果について報告します。

議案第60号、平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金1億9,226万3,913円のうち、6,000万円を減債積立金に、4,000万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳出について申し上げます。

6款1項3目農業振興費は243万4,000円の減額で、県園芸作物価格補償事業負担金です。

8款2項1目道路維持費は457万6,000円の増額で、道路維持補修工事です。上江川羽立線のふるさと農道江川跨線橋及び追分下出戸線の追分三叉路にあるロードヒーターの制御盤内にある装置を、経年劣化により更新するものです。

8款4項3目公共下水道費は548万3,000円の増額です。飯田川下虻川地区の水門ゲートを修繕するため、下水道事業会計への負担金を増額するものです。

議案第64号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は12万円の増額で、新規加入件数増加見込み60件分の給水装置工事検査手数料です。

2項営業外収益は792万円の増額で、新規加入件数増加見込み60件分の水道加入金です。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は495万円の増額で、うち1目原水及び浄水費が220万円、2目配水及び給水費が275万円となっており、浄水場設備及び配水管漏水の修繕費です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は20万4,000円の増額で、新規加入件数増加見込み60件分の量水器購入費です。

議案第65号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項 2 目他会計負担金は548万3,000円の増額で、一般会計負担金です。収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 1 目管渠費は548万3,000円の増額で、飯田川下虻川地区にある都市下水路の水門ゲートの修繕費です。

認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項5目土木使用料収入済額7,263万4,830円の主なものは、2節の市営住宅使用料6,666万7,060円です。

委員からは、滞納者への対応についての質問があり、当局からは、滞納者に対しての督促通知や滞納相談を行っており、場合によっては公正証書の作成に取り組んでいるとの回答がありました。

13款2項4目土木費国庫補助金収入済額1億4,645万6,836円の主なものは、2節の社会資本整備総合交付金1億4,639万6,836円です。

14款2項4目農林水産業費県補助金収入済額2億659万8,087円の主なものは、多面的機能支払交付金9,837万3,195円、水産物供給基盤機能保全事業費補助金2,610万円です。

19款3項1目貸付金元利収入の収入済額1億326万6,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金1億円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4 款 1 項 8 目浄化槽普及費支出済額474万円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金309万円です。

4 款 1 項 9 目水道事業費支出済額5,165万1,334円の主なものは、水道事業会計繰出金5,109万4,893円です。

6 款 1 項農業費支出済額4億2,743万4,648円の主なものは、3目農業振興費の機構集積協力金交付事業費補助金656万5,000円、農業次世代人材投資事業費補助金1,599万1,282円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億3,116万4,260円、6目農業集落排水事業費の農業集落排水事業特別会計繰出金8,700万4,000円です。

6款3項水産業費支出済額1億1,073万1,551円の主なものは、1目水産業振興費の潟上漁港に係る機能保全工事3,867万3,720円と江川活魚施設改修工事5,337万3,600円です。

7款1項商工費支出済額3億2,027万7,516円の主なものは、1目商工振興費の設備投資助成金2,741万7,000円、中小企業振興融資制度預託金1億円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円です。

委員からは、地域活性化イベント事業費の芸能ショーの委託料について質問があり、当局からは、現在幅広い歌手を芸能ショーの選考の対象としており、予算及び先方のスケジュールの都合があるが、今後若い世代も聞き入れる歌手の出演について検討するとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費支出済額5億1,894万4,527円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料9,812万2,212円、2目道路新設改良費の道路改良工事2億8,874万7,600円です。

8款4項都市計画費支出済額6億1,476万4,620円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,349万2,000円、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金4億6,408万3,000円です。

8款5項住宅費支出済額4,688万3,535円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金2,763万6,000円です。

委員からは、住宅リフォーム補助金の実績と経済効果について質問があり、当局からは、平成30年度までの累計補助件数は2,833件で、補助金額は3億7,703万円となっており、経済効果については、累計事業費が47億9,382万円で、市内業者が施工した工事が対象となっているため、効果はあったとの回答がありました。

11款1項災害復旧費支出済額2,889万3,058円の主なものは、1目災害復旧費の災害復旧工事2,654万9,424円で、産業課分2,077万1,640円、都市建設課分319万8,960円です。

認定第5号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1億2,168万149円で、主なものは農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は1億401万4,796円で、主なものは豊川地区排水施設の施設管理費及び公債費です。

認定第6号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は11億4,142万674円で、主なものは下水道使用料、一般会計繰入金及び下水道債です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は10億5,028万877円で、主なものは流域下水道維持管理負担金、下水道整備事業費及び公債費です。

認定第7号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は797万7,266円で、主なものは合併処理浄化槽施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は310万1,742円で、主なものは合併処理浄化槽の施設管理費及び公債費です。

認定第8号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は137万8,653円で、主なものは財産売払収入で、間伐に伴う立木売払収入66万6,175円です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は89万8,326円で、主なものは財政調整基金への積立金76万8,000円です。

認定第12号、平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は5億9,334万1,573円で、主なものは水道料金です。

事業費用の決算額は5億2,286万1,240円、不用額は2,229万8,760円で、費用の主なものは施設の維持管理に係る委託料、修繕費及び動力費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は8,278万4,761円で、主なものは出資金及び他会計負担金です。

資本的支出の決算額は2億7,300万494円、不用額は959万8,906円です。事業の主なものは水道管横断工事負担金、新中継ポンプ場造成工事です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,021万5,733円は、過年度損益勘定留

保資金887万8,705円、当年度損益勘定留保資金1億4,133万7,028円、建設改良積立金4,000万円で補填されております。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第60号、平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 報告の中に、8款2項1目ですが、追分三叉路にあるロードヒーターの制御盤交換ということですが、この辺の排水処理についての意見や説明はなかったものでしょうか。

もう1点、8款4項3目、下虻川の水門ゲートを修理するためということでしたが、この箇所数。まあ位置的に2カ所か1カ所で終わるのか。豊川の左岸で線路沿いにも水門が1カ所あるので、その辺検討されたかどうか報告いただければありがたいです。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 先に三叉路のヒーターの件ですが、これは上江川羽立線ふるさと農道と追分下出戸線の追分三叉路のロードヒーターの施設延長でありまして、ロードヒーターの延長分ですが、追分下出戸線が149.5メートルで、上江川羽立線が254.8メートルです。これは・・・。

（「排水処理。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 排水処理については、ないですね。

それから、えっと。

（「下虻川。」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 下虻川の、はい。これについては、水門ゲートを修繕するための予算で、下水道会計の負担金を増額するものでありまして、修繕料、えっ。

（「箇所。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 箇所、はい。修繕箇所は、合併前に飯田川下虻川地区の下水道事業で整備された都市下水道から豊川へ放流するゲートを点検した結果、

その巻上機に不具合があって作動しないため修繕するもので、箇所についてはそこだけです。1カ所です。

○10番（佐藤義久） いいです。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第64号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第65号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様でございます。

私はちょっと聞きたいのは、第2節の市営住宅の使用料6,660万7,060円とありますから、委員からは滞納者の対応についての質問がありましたけれども、これ滞納者は何名なのか。督促通知や滞納相談を行っておるとありますが、その中で公正証書の作成にも取り組んでいるとの回答があったようでございますけれども、これ公正証書の取り扱いは今までありましたかどうか。そこら辺のどこちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 住宅リフォームの補助金について。

（「違う違う。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） どこ。

（「市営住宅の使用料。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） すいません。

はい。ちょっと待ってください。

（「委員長、暫時休憩してください。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） ちょっと待ってください。

○委員長（鈴木斌次郎） じゃあ休憩します。

午前11時45分 休憩

.....

午前11時46分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） これまでの滞納者は80人で、200万円以上の高額な滞納者が3名おります。

それから、一切納付がない入居者に対しての公正証書の作成については、その中身、公正証書の中身については深堀はしてないです。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 間伐に伴う立木売払いの66万円ですが、本数もしくは立米数わ

かったら教えていただきたい。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 立米数等については、特に質疑等はございませんでした。

○10番（佐藤義久） 本数は。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 本数。本数については、ちょっと待ってください。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番、休憩入りますよ。

休憩。

午前11時50分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） 会議を再開します。

11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 実施面積は3.07ヘクタールで、材積は239.461立方メートルであります。立木、補助金、立米。

（「本数。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 本数。売った本数については、説明ないです。なしです。

○10番（佐藤義久） いいです。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第12号、平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、令和元年度各会計補正予算（案）及び平成30年度各会計決算の認定について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第60号、平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい

て、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第62号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第63号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第64号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第65号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。2番戸田委員。

○2番(戸田俊樹) 今日、議会運営委員会を開催し、本議会が12分ほど遅れたわけですが、その間、議運でどのような話し合いがあって、確かそこでは下水道事業会計にいささか不備があるというふうな情報が入っているわけで、そのところについてはっきりしないと、私どもは、私はですね、この案件に対して、次の認定についてもいささか説明が不足してるというふうに思いましたので、その辺のところを会議に諮るか、当局からの説明をいただきたいと思います。

○委員長(鈴木斌次郎) 13番堀井委員。

○13番(堀井克見) 本案の審査を今求めてますから、それ以外のことはちょっと受け

付けることに無理がありますので、議事進行してください。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 以上です。よろしいですか。

今、この議案第65号について討論という形ですので、その議運の中身については、今回この場で議論すべきでないと思いますので、会議を進めたいと思いますので宜しくお願いします。

それでは、討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、認定第6号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、認定第7号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第10号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第11号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、認定第11号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第12号、平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、認定第12号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

午後 0時07分 閉会